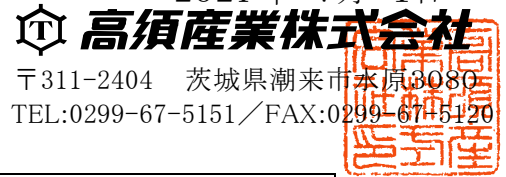


お取引先各社様

2021年 7月 1日



浴室換気乾燥暖房機の『特定保守製品』除外に伴う対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。  
2021年8月1日施行予定の【消費生活用製品安全法施行令の一部改正】において、  
『特定保守製品』から「浴室用電気乾燥機」が除外されることとなりました。  
下記の内容にて対応させて頂く予定でございますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

敬具

#### 記

##### 1. 対象製品

【浴室換気乾燥暖房機】 → 全型式

##### 2. 現行仕様商品

7月末日までの生産分 → 現行仕様のまま、在庫終了まで出荷させて頂きます。  
8月以降も現行仕様の販売は認められており、販売期限は設けられておりません。

##### 3. 暫定対策商品

8月生産分より、現行仕様のままとなりますが、『特定保守製品からの除外』を説明する  
「案内チラシ」を追加同梱した商品とします。  
8月以降も現行仕様の販売は認められており、販売期限は設けられておりません。

##### 4. 仕様変更商品の販売開始予定

『特定保守製品』に係わる印刷物関係やシール類を仕様変更した商品を、10月を目途に  
順次発売させて頂く予定でございますが、型式毎に時期が異なることとなります。  
仕様変更の詳細内容については、別途、ご報告させて頂きます。(型式変更無しの予定)

##### 5. 商品切り替え時期の目安

商品の出荷状況によりませんが、年内の12月を目安に「上記4」の仕様に変更させて頂く  
予定でございます。但し、出荷台数の少ない商品は、2022年4月頃になる可能性がある  
ことをご了承ください。

##### 6. 出荷履歴の管理

各仕様変更の履歴管理は、出荷毎の「型式」「製造番号」「出荷送り状番号」の照合に  
より、集荷履歴管理させて頂いております。

以上、ご理解賜りたくご協力の程、宜しくお願い申し上げます。